

なでか報

—発行所—

嘉手納村役所

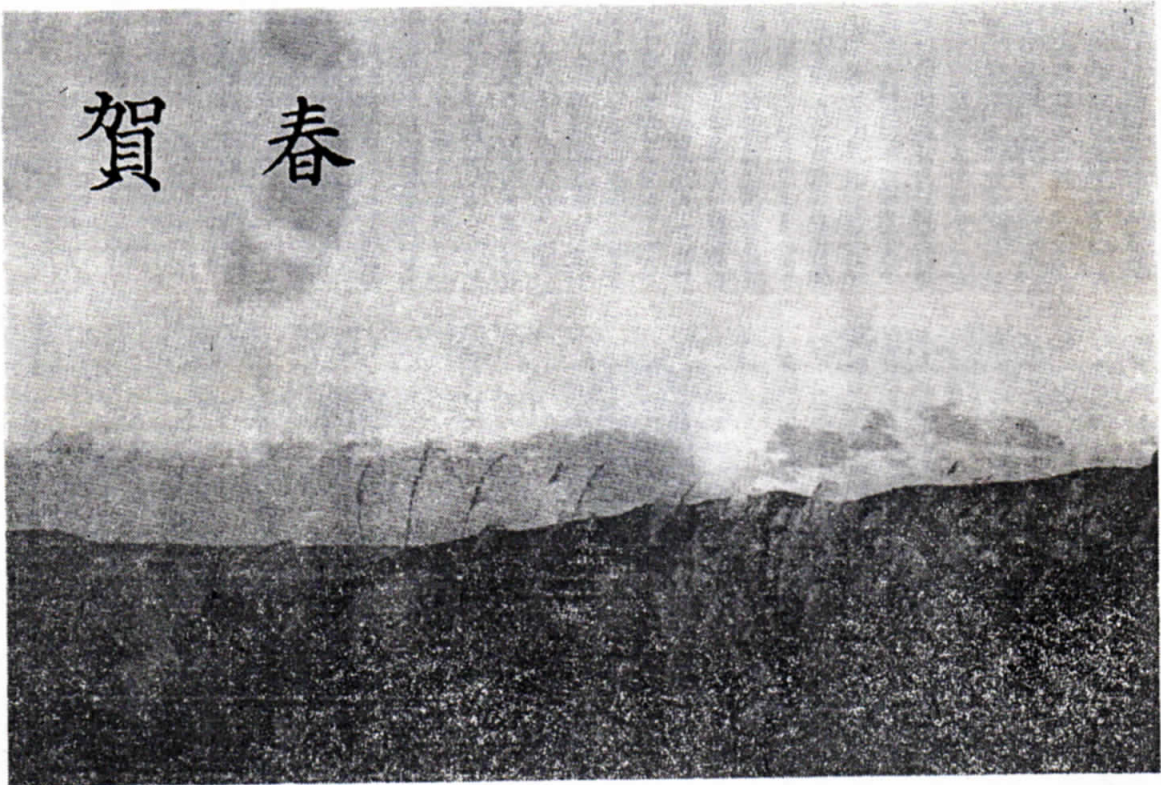
電話 076-2001・2628

印刷所

中部印刷株式会社

電話 077-4464

春賀



新らしい年が明けた
 復帰も間近だ
 さあ！ 全村民で
 復帰体製造りを急ごう

今月の人口		1970・12・現在		
区名	世帯数	男	女	計
東区	538	1,280	1,349	2,629
上区	472	1,043	1,116	2,159
中区	475	1,025	1,112	2,137
7区	252	558	592	1,150
8区	222	559	550	1,109
9区	276	592	659	1,251
10区	339	695	789	1,484
西区	501	1,117	1,214	2,391
計	3,075	6,929	7,381	14,310

年頭のあいさつ

嘉手納村長 古謝 得善



昭和四十六年の新春にあたり、謹んで村民皆様にご挨拶申し上げます。

私達県民の多年の悲願でありました祖国復帰をあと一年余にひかえて、今年、住民一人一人が復帰の意義を深く自覚され、その英知と情熱を傾けて復帰準備を進め、態勢を固めていくべき年であると思考するものであります。

特に村総面積の八十八パーセントの土地を米軍基地に接収されている当村の現状は、あまりにも土地が狭小であり、一地方自治体として自主独立の体制を整える条件に欠けるところ大であります。農業を振興しようとしても耕地がなく、畜産を奨励しようとしても、過密化した中

では保健衛生面から忌避され、企業を誘致しようとしても土地がない、更に環境衛生面からしても土地の狭小性がわがわいして、尿処理問題、廃棄物処理問題で窮地に立たされておる状況であります。従ってこれらの諸問題を一挙に解決できるものは隣接市町村との合併以外にはないと考えるのであります。

私はこの合併問題を復帰準備対策の一環としてとらえ、近々に発足を準備している村復帰対策準備委員会に提案して深く検討を依頼すると共に、村民皆様の復帰不安の解消に全力を傾注していく所存であります。

昨年は、私達村民に日夜恐怖と不安の種をまきちらしていたB52が一機も残さず撤去され、更に、山中総務支官の御来村によつて、村民が多年希求しておりました村公会堂の建設についても目途づけされ、比謝川河口の漁港指定あるいは村道沿地への賃貸料支払い態制の確立、村商工会の再建等当村も除々に

はあつても明るい方向にむかいつつあることは喜ばしいことだと思ふのであります。しかしながら、私としては、これらの事象に気をゆるめることなく、明るく住みよい嘉手納を旨として、爆音公害の根源で

ある大型駐機場の撤去問題やその他の基地公害に対処すべく、引き続き努力し、村民皆様の期待にこたえる所存であります。皆様の心からの御協力と御支援をお願い申し上げます。新春のあいさつといたします。

新春を迎えて

議会議長 村山 盛信



村民の皆様明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい良き新春をお迎えになられたことと存じ衷心よりお慶び申し上げます。

さて、私たちの村も皆様方の御協力によつて逐年発展の道を歩みつつありますことは御同慶にたえない次第であります。

昨年一年間を振り返りかえつてみますに、村管住宅の建設、比謝

一月には復帰段階の第一歩とも云うべき国政参加選挙が執行され私たち沖縄県民は戦後二十五年始めて日本国民としての政治に参加する権利が認められた次第で誠に御同慶にたえない次第であります。

名実共に日本国民としての権利が回復する来年の祖国復帰に備え政府においてもその事業に着手し総仕上げの年であるという姿勢を示しておるのであります。私たちが村におきましても若地から生ずる諸問題、農畜村との合併問題、全村的な開発と経済問題等、今後復帰を前にして又住民福祉を最優先する姿勢のもとに幾多の重要問題が山積している現状であります。全村民が一致協力してこれらの問題解決に当れば必ずや早期に解決できるものと確信いたします。村民皆様と共にこれらの諸問題を解決し明るい豊かな住みよい嘉手納村が建設できるよう祈念いたしまして皆様方の御旧の御協力を切にお願ひ申し上げます。

最後にどうぞ本年は皆様におかれましては多幸御発展の年でありませうとお祈り申し上げます。簡単ではございますが新年の御あいさつといたします。

12月定例議会

無罪判決や

毒ガス撤去決議

本村議会の十二月定例会が、十七日の午前十時から村役所の会議室で開かれ、議案は△第三回嘉手納村一般会計歳入歳出追加更正予算案や村民会館(仮称)建設敷地の売買契約についてなど九件と水釜埋立地内村有地の処分に關する諮問二件が提案され、原案通り可決又は同意されました。

この日の議会で折から問題となっている糸満における主婦れき殺事件の無罪判決に關する抗議決議や毒ガスの早期全面撤去と安全対策に關する別項のような要請を万場一致で決議しました。

金城トヨさんれき殺事件の無罪判決に關する抗議決議
去る九月十八日午後十時五分

糸満町商店街道路十五マイル制限地点において、酒に酔った米兵が六〇マイル以上の猛スピードで乗用車を暴走させ、反対側歩道を歩行中の金城トヨさんを無惨にも殺した。この無惨な事件に対し、糸満町民は遺族に対する謝罪、完全賠償、裁判の公開を要求した。しかるに米軍はこのような町民の怒りと要求をふみにじり十二月十日、十一日軍法会議を開き、れき殺犯人トミールワードを何等の理由も示さないままに無罪判決を下した。このことは、沖縄県民の人権無視を單的に示し、軍事占領支配の実態を余すところなくさらけ出したものであり、断じて許すことはできない。よって本村議会は沖縄県民の生命と安全を無視する米軍の欺まん裁判と無罪判決に対し断固抗議するとともに次の事を強く要求する。

①秘密裁判をやりにおし、れき殺犯人を嚴重に処罰せよ。
②賠償は、遺族の要求額を全額直ちに支払え。
③捜査権、裁判

権を速かに県民に移管せよ。
右決議する。
一九七〇年十二月十七日
沖縄嘉手納村議会

毒ガスの早期全面撤去とその安全対策に關する要請決議

アメリカ政府は、国連で使用禁止決議がなされた致死性毒ガスを沖縄に持ち込み、昨年七月知花弾薬庫における毒ガス漏れ事件で二十数名の米兵が被害にあつたことは県民に大きなショックを与え、国際的にも大きな反響を呼んでいる。このような事態に直面し、沖縄に毒ガスを貯蔵している事実を認めざるを得なくなつたアメリカ政府は、去る十二月四日沖縄にある毒ガスの撤去計画を発表したがこのことはまさに沖縄県民の人命軽視のあらわれであり、反戦平和と県民の生命の完全保障の立場から断じて許すことはできない。米本国においては、毒ガス輸送の安全基準として、輸送速度、積載量の制限をはじめ専門家による二十四時間監視、輸送期間中における地域住民の避難等万全の策が講じられている。しかるに沖縄においては、県民に対する安全対策は何一つなされず県民は死の恐怖におびえている。この事は、沖縄県民の人

命を軽視し、軍事占領支配の実態をさらけ出したものに外ならない。よって、本村議会は、このような米國政府の沖縄県民を無視した軍事優先政策に強い怒りて抗議するとともに次の事を断実に実施することを強く要求する。

①毒ガス兵器を即時に全面撤去すること
②沖縄における

毒ガス撤去輸送上の安全に万全を期すること。
右決議する。
一九七〇年十二月十七日
沖縄嘉手納村議会

なお、宛先は両決議文とも米國大統領、内閣総理大臣、琉球列島高等弁務官となつております。

公共下水道事業

二月から工

事に着手

5ヶ年計画スタート

村広報第四号で下水道の概要と本村の公共下水道事業計画について説明し、村民各位の理解と協力をお願いしましたが、七、八、九、十、十一、十二月初旬より公共下水道五ヶ年計画に基づき、本格的な事に着手する

ことになりましたので、今年中に着手施工される地域及び工法、安全対策等を記して再び村民皆様のご協力をお願いすることにしました。なお、供用開始後において、村民各位に直接関係する下水道料金、施設費、下水道法等についてはおつて村広報、チラシ等により説明します。

△下水道を設置する目的
家庭及び工場等より排出される一切の廃水(汚水)を公衆の目にふれることなく衛生的かつ能率的に排除し、地域の環境を

整備すると共に村民の保健衛生面の向上を図り、あわせて文化的都市の建設と健全な発展に寄与することを目的とします。

△今回着工される地域

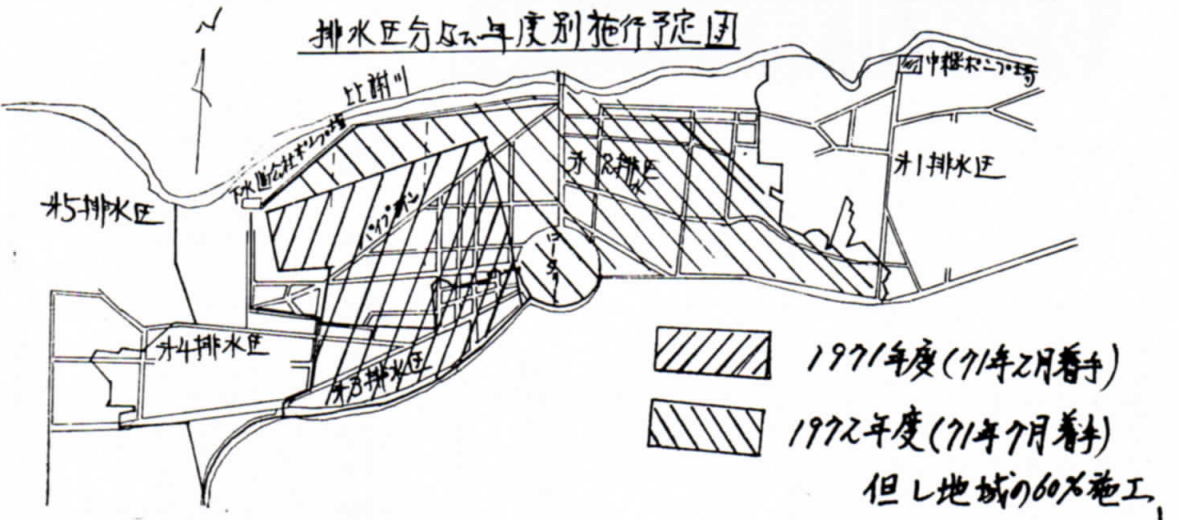
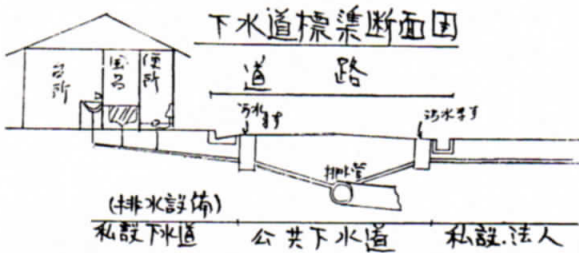
二月初旬より着手される地域は新町内の繁華街を中心に嘉手納小学校や中学校周辺を含む八区、九区の全部と七、十、西区の各一部にまたがる地域であります。七二年度分の施工も政府資金の関係上七一年七月に着手を予定しておりますので、事実上七一年中に施工する分は、旧部落の東、上、中區及び七区の各一部にまたがることになり、工事総額にして約三十八万ドル、面積四十六、五ヘクタールにおよび本村の下水道事業五ヶ年計画の三十六%が着工施工されることとなります(別図参照)

△工法及び安全対策

下水道施設はまず汚水本管を路面地下に埋設し、公道(村道)の両サイドに設置する汚水ますに各家庭及び工場等より排出される汚水を集め、取付管により本管に流入させ、自然流下もしくは中継ポンプによつて沖繩下水道公社の汚水処理場に送り、汚水を処理滅菌して公有水面に放流することになります。したがって、工事を施工する場合

は当該道路のほぼ全面にわたつて重機等により掘削が行なわれることになり、工事の進捗状況によつては車両の全面通行禁止もしくは一方通行等の交通制限が実施されることとなりますが、村に致しましては村民の経済活動に与える影響を最少限度におさえるため万全の対策を講じると共に道路標識(工事標識)をフルに活用して廻り道等の確保に全力をあげて対処し、車両の運行に支障をきたさないようにしたいと考えております。又歩行者の安全対策と通行権の確保においても同様に処置し、特に安全面において掘削箇所はバリエード、危険防止柵、安全ロープ、標示板等を設置し、夜間は警戒灯を点灯する等の対策を講じていきたいと考えております。工事による掘削土は直ちにトラックにより現場より搬出し、それに並行して汚水管を布設しながら同時にコーラル等に埋戻しを行ないながら工事を行なわせていきます。しかしマンホール等を設置する個所においては施設建造物の関係上一週間近い日時を要するものと考えますので安全策を強化し、できるだけ車両及び歩行者の通行に支障のない様処置したいと思っております。以上のように村としても

村民に与える最大の損害を最少限にとどめるよう最大の努力をしようと考えております。ところがなにも道路を掘削し、汚水管を地下に埋設するという大きな工事であり、村民各位に少なからぬ経済的、精神的被害を与えるかと思ひますが、健康で文化的都市の建設を図る上から下水道事業の重要性を認識していただきましてご理解をいただきたいと思ひます。又安全性の問題にしましては子どもを工事現場付近ではあそばさないよう父兄皆様の協力をえまして完全にして無事故で工事を完了させていただきますよう重ねてお願い致します。



勲六等受章

前村長の奥間敏雄氏



昭和四十五年秋の生存者叙勲の受章伝達式が、十一月二十七日の午後三時から総理府神繩北方対策庁神繩事務局で行なわれました。叙勲は、七〇才以上の方々の中から国家または公共に對して功勞のあつたものを對象に選考され、国家から授与されるもの。この日の伝達式で本村の前村長奥間敏雄氏が勲六等を受賞されました。

奥間氏は、大正九年に北谷村役所入りし収入役や助役を勤めた後昭和六年に嘉手納郵便局長に抜擢され、米軍の神繩上陸前までの十四年余郵便業務の充実に向上に尽くされました。また戦後は混乱した社会状況の中で初代嘉手納郵便局長に就任し今日の基礎を築きあげた後、嘉手納

村の初代村長として村行政の土台作りと住民生活の向上に大きく貢献されました。同氏は金融関係の面でも開拓的存在であり、業績をあげますときりがない程です。同氏の卓越した手腕と力量が高く評価されて昭和三十九年に再び嘉手納村長として迎えられたのはご存じのとおりです。奥間さんが叙勲を受章されたことは私たち村民にとっても大きな誇りであり、これからもお元気で活躍されることを祈念したいものです。

沖繩放送協会(OHK)は、

沖繩の文化を高め、県民の生活の向上を図る目的で一九六七年十月に放送法によって発足した公共放送です。スタート以来明るく、楽しく、おもしろい娯楽番組をはじめ報道、教養、教育番組からスポーツや郷土番組まで、暮らしたに役立つ調和のとれた放送を行ない今では私たちの茶の間になくてはならないチャ

視聴者の立場でつくるよい番組

みんなでOHKを育てよう!

ンネルとして親しまれていきます。OHKはご存じのようにコマーションは一切とり入れず専ら放送法に基づいてみなさんから納めていただく受信料によって運営されております。それだけにスポンサーにしばられることなく視聴者側の立場にたった番組編成が出来るつよみをもっております。

そのことは最近の「国会中継」をはじめ「三島事件」「大相撲」など他の局では見ることの出来ない番組をしかも長時間にわたって生放送していることを見ても理解いただけるものと思えます。

そこでOHKではこれからも立派な番組を放送して皆さんによろこんでいただくことと全職員が意欲的にとり

とくが現在皆様からの受信料の納付率が低く運営にも支障をきたし「豊かでよい番組」をお送りする上からもブレーキにな

っているようです。つきましては一定の受信料(月八〇セント)を納めていただくようOHKでは皆様の協力をよびかけております。なお受信料は、半年払いと一年払いの方法もあり、半年払いですと普通料金より四〇セント、一年払いですと一ドル二〇セントも軽減されます。またOHKでは、うつりの悪いテレビなどの受信障害をなくしてよりよい状態で放送を楽しんでいただくために受信サービス活動も行なっています。

明るい年越し

安富祖さん家族

「これで雨や風の心配もなくあたたかい冬がすごせます」と一家そろって明るい新年を迎え人々の善意に感謝している家族がある。

感じてきた。しかしながら補修するにも先だつものがなく改築などはとても及ばないとすっかりあきらめ途方にくれた。一方そのような実情を知った

字嘉手納五八番地に住む安富祖まささん家族がそれ。安富祖さんは六年前に一家の大黒柱であるご主人を失ない女の手一つで失対労働者としてもらうわずかな賃金で二男三女と孫一人という七名家族の生活を支えてきた奇特な方。ところが、一家の隅らんの場所であり、一日の被れをいやはずの住居は、ちよつとした風にもぐらつき、雨もりもひどいとあって安富祖さん家族は冬のすき間風を一層冷たく

消防団が調査

家屋の新築や増築

家屋の新築や増築をするときは道路との間隔や内部の間取りが消火活動に支障はないかどうかを調査しますが、この調査を今まで警察署でおこなっていたのを、去る十月一日付で各市町村の消防署でとり扱うことになりました。

これは琉球政府の行政組織法の改正で、これまで消防防災業務が公安委員会の管轄であった

のが、総務局総合対策室に移管され、新しく市町村業務にくり込まれたことによるものです。村消防団では、すでに業務を開始しており、家屋の新築、増築が消火活動に支障はないか、危険物(石油小売業など)の取扱は適切であるかなど実際の消防行政の立場から調査、指導をおこなっています。

消防へのいたずら 電話はいけません!

このところ消防団に一一九番によるいたずら電話が相つき関係者は頭を痛めています。特に冬場を迎えて消防団員の方々も緊張しているときだけにこのような心ない人たちの行為に非難の声が高まっています。

最近の例で見ますと去る十二月十六日の午後十一時二〇分頃若い男の声で「村営薬場の近くの住家が火事だッ!」と叫び「くれ」という一一九番による緊急電話があつて当直員が消防車を走らせました。ところが訴えの場所までいっても火の手は見えず道路一帯に大きな石を積み込んで消防車を通せんぼ、やっこといたずら電話とわかってパニック。一方第一出動車が十分たつても帰らない時は消防団のサイレンでもって非常備団員を招集

することにしていたため、他の当直員が約束によって団員を集集するといふ騒ぎとなりました。それも訴えのあつた場所が道路の幅員がせまい上に道路に大きな石を積んであつたために消防車を後進しなければならなかったもので、集まった団員は口々に「あまりにも悪質ないたずらだ」と怒りをぶちまけていました。

なお消防法によって、火災発生の際の虚偽の通報をした者は一年以下の懲役又は二百五十ドル以下の罰金に処することになっており、消防団では、今後悪質なものに對しては警察とタイアップしてピツピツ取締りを実施し検挙する方針です。

会長に奥間敏雄氏

村道地主協会

嘉手納村道地々主協会がこのほど落居スタートしました。これは村道として潰れた土地に對する補償を適正かつ早期に実現してもらおうと地主が自主的に組織したもので、同会では目的を達成するために①適正補償の獲得に必要な調査活動②補償解決までにおける救済措置実現の

ための活動③会員相互の親睦を図るための活動などを強力に実施することにしており、会費に奥間敏雄氏、副会長に島袋治栄氏を選出しました。

一方村当局も同協会に五百ドルの補助金をだすなど側面的にバックアップしております。

村ではこれまで毎年条例に基づいて当初予算で千ドルを補償準備金として積立てるなど補償することを前提として積極的にとりこんでいます。

国民年金につ

いて

あなたは国民年金に加入していますか!

加入手続や保険料を納め忘れていまずと今後の保障はもたらせられず、万一の事故にあつても一切の年金が受けられなくなります。

○国民年金に加入する人は明治四十四年四月二日以降に生まれた二十才以上の人

・厚生年金などに加入している人、をのぞいてみんな加入しなければなりません。

・サラリーマンの奥さんも加入できます。任意加入

会社などをやめたときは、夫婦とも国民年金の強制加入者となります。

○加入の手続きは簡単です。

印かんをもって村役所の窓口へおかけください。

○住所や氏名が変わったときかならず村役所へ届出てください。

○福祉年金もあります。

拠出年金(保険料を納める)に加入できない人たちのために福祉年金もあります。

香典返し

△字嘉手納九番地德里政謙氏は五〇ドル△字水釜四八〇番地奥間秀信氏五〇ドル△字嘉手納三十二番地農委正助氏百ドル△字嘉手納五十二番地上原道夫氏三十二ドル△字嘉手納二百七〇番地平安名榮良氏が百ドルそれぞれ村社協へ△字嘉手納六四番地真喜屋津津子氏は村育英会へ二十ドルご寄付下さいました。